

議会だより

発行・編集
 東成瀬村議会
 議会事務局
 印刷
 鶴田印刷社



右、伊藤誠也議長、左、佐々木朝松副議長の就任あいさつ

新議会構成決る

議長 伊藤 誠 也
 副議長 佐々木 朝 松
 両議員

任期満了による議会議員の一般選挙後、はじめての議会が、5月10日招集され、新しく議員となった5人を加えた16人全員が出席し開会された。この議会では、正副議長の選挙など一連の議会人事構成が決められました。議長選挙では、佐々木朝松議員が臨時議長の職をとり、伊藤誠也議員が当選、副議長には佐々木朝松議員が当選、正副議長とも前期に引き続き二期目の就任をしました。以下、新人事と議員を紹介いたします。

No.10
 6-1
 1975

議員紹介

新任期にあたり 東成瀬村議会

戦後の高度成長政策からきたいろいろなひずみの調整がいられ抑制政策と変り、国の予算もきびしくなり、そのしわ寄せが地方自治体におよんでおります。

最近、物価の上昇はある程度おさえられたとしながらも、財政的に弱い当村では、道路や橋をつくるにも、学校を建てるにしても、ほ場整備を行なうにしても、国の県の指導で進めなければならぬと聞いております。

しかし、地方自治体とは、そこに住む人達の幸せを願って努力しなければならぬ鉄則があります。地方自治行政は、住民が主役であって、住民の福祉向上、生活安定を優先して考え、それがために住民の意見や要望の橋渡しを代表者として作り、行政に反映させ、住民の職責であると信じます。

小さいながらも細長い当村は、地域によって、それぞれ違った考え方もあります。それが当然かも知れません。一方で聞いた意見に附和雷同的に賛成し、それが絶対のものかのように押しつけようとしては無理になり、全体の賛成を得るは至難でも、一人に犠牲をしいてはなりません。無理に押しつけられた感じ、自分だけ犠牲

と思うならば、今後、行政運営面とその人の協力を得られなくなり支障が出てくるものと思われ。そのような問題解決のためには地域住民との充分な話し合いが必要と考え、今後、議会の協議会等で話題とし、議員各位の協力を得られれば、議会の報告をかね、行政の意見を各部落より、巡回し、お伺いしたいものと考えております。その折は、何卒ご理解を得てご参加下さるようお願い申し上げます。

議会と長は車の両輪と申します。片方だけの車が先ばしして回転しても前には進みません。両方共々協力してこそ、より良い村となるものと信じます。

(議長記)



- 議長** 伊藤 誠也
 ① 党派 無所属
 ② 職業 商業
 ③ 年令 四八才
 ④ 住所 岩井川字村中
 所属委員会は、総務
- 副議長** 佐々木 朝松
 ① 無所属
 ② 農 業
 ③ 七七才
 ④ 田子内字滝ノ沢
 所属委員会は、教育民生



- 教育民生委員長** 佐々木 二郎
 ① 無所属
 ② 農 業
 ③ 五一才
 ④ 田子内字源頭畑
- 委員** 佐々木 喜代松
 ① 無所属
 ② 農 業
 ③ 四七才
 ④ 岩井川字村中
- 副委員長** 鈴木 健吉
 ① 無所属
 ② 農 業
 ③ 四八才
 ④ 椿川字椿
- 副委員長** 佐々木 五郎
 ① 無所属
 ② 商 業
 ③ 五七才
 ④ 田子内字田子内
- 総務委員長** 佐々木 忠治
 ① 無所属
 ② 商 業
 ③ 六六才
 ④ 田子内字田子内



委員
④ ③ ② ①
谷藤宗夫
無所属
農 業
四六才
岩井川字合居



委員
④ ③ ② ①
佐藤岩雄
無所属
農 業
四三才
田子内字塞ノ神



副委員長
④ ③ ② ①
高橋東美
無所属
農協組合長
四八才
椿川字堤



産業経済委員長
④ ③ ② ①
鈴木正
無所属
農 業
四四才
椿川字椿



委員
④ ③ ② ①
高橋貞男
無所属
食品加工業
五四才
椿川字ブナノ木沢



委員
④ ③ ② ①
佐々木清志
無所属
農 業
六五才
田子内字平良



委員
④ ③ ② ①
谷藤喜一郎
無所属
商 業
五五才
岩井川字東村



副委員長
④ ③ ② ①
佐々木勇治
無所属
農 業
五〇才
椿川字中村



建設委員長
④ ③ ② ①
柳邦夫
無所属
農 業
四四才
田子内字若宮

湯沢雄勝広域市町村圏組合議会

議員に佐々木朝松議員

湯沢雄勝広域市町村圏組合議会の議員定数は十八人であり、組合市町村の長、組合市町村議会の議長並びに組合市町村の議会において選挙された議員一人をもって構

成されているが、この議員に村議会は、村内外の状況にくわしく、組合議員の経験のある佐々木朝松議員を推し、決定した。

専決処分報告
全議案承認

● 村税条例の一部を改正する条例。
地方税法の改正に伴ない、村税条例の一部を改正したものであり、諸控除（基礎控除、配偶者控除、扶養控除、生命保険料控除）の額の引き上げ、寡婦、障害者、未成年者の課税最低額を五十万円から六十万円に引き上げたものが主である。

● 村入湯税条例の一部を改正する条例。
地方税法改正に伴ない、入湯税の額「四十円」を「百円」に改めたもの。

● 村国民健康保険税条例の一部を改正する条例。
地方税法改正に伴ない国民健康保険税の税額を「十二万円」以上は賦課しない。と規定したものの。

◎ 四十九年度一般会計補正予算（第六号）
大柳小学校々舎改築に伴う給食施設整備補助金等に変更が生じ、歳入に二百九十九万九千円を追加、これによって、歳入予算総額八億百八十九万九千円となる。



議会の任務

東成瀬村議会議員一般選挙で、十六名の議員が選ばれましたが、この十六名の議員は、いったいどんな仕事をなさるのでしょうか。村議会には、総務、教育民生、産業経済、建設の四つの常任委員会があります。

議員は、かならずどれかの常任委員会に属しなければなりません。そして、自分の属する委員会の委員として、次のような仕事をすることになります。

◎ 総務常任委員(四名)
財政、水防消防一般、村の権利義務、訴訟、訴訟、村有財産等に関する調査及び議案並びに請願、陳情等の審査。

◎ 教育民生常任委員(四名)
教育学芸、保健衛生、厚生、社会福祉、水道等に関する調査及び議案並びに請願、陳情等の審査

◎ 産業経済常任委員(四名)
勸業(農林水工商畜産)及び農地調整、開拓(基盤整備)並びに職業、勤労等に関する調査及び議案並びに請願、陳情等の審査、

◎ 建設常任委員(四名)
道路、橋、堤防、みぞ、住宅及び建設、地理等に関する調査及び議案並びに請願、陳情等の審査、

また、村議会全体としての仕事は、基本的政治機構において、立法的作用を主たる任務とする議決機関です。

これに対して、村長は執行機関です。

国の場合は、議員内閣制といいますが、村長は執行機関(政府)を選ばせておいて、

とになっております。

ですから、国会は国の最高機関といわれるわけですが、

地方自治体の長(市町村長)は住民の直接選挙によって選ばれます。そこが国の場合と大きく違うところです。

地方自治体(市町村)の場合には長(執行機関)と議会(議決機関)は、さながら、車の両輪のような関係にあり、ともによい意味での相けんせいで、相協調しながら、しかも、各々の立場をはっきりと守りながら、お互いに犯さず、犯されずより良い村の建設に最善の努力をするのが、その本務です。

長がいろいろな行政を行なうにあたっては、大事なことは議会の議決を経るよう地方自治法に定められています。

議決事件として定められていることはたくさんありますが、その主なものをあげますと、

一、条例を設け、または、改廃すること。

二、予算を定めること。

三、決算を認定すること。

四、法律、または、これに基づく政令に規定するものを除くほか地方税の賦課徴収、または分担金、使用料もしくは手数料の徴収に関すること。

五、政令で定める基準にしたがい条例で定める契約を締結すること。

六、条例で定める場合を除くほか財産を交換し、出資の目的としもしくは支払い手段として使用

または、適正な対価なくしてこれを譲渡、もしくは貸しつけること。

七、六において定める場合を除くほか、その種類、金額について政令で定める基準にしたがい、条例で定める財産の取得、または処分をすること。

八、負担すべき寄附または、贈与を受けること。

九、法律、もしくはこれに基づく政令、または条例に特別の定めがある場合を除くほか、権利を放棄すること。

十、条例で定める重要な、公の施設について、条例で定める長期かつ、独占的な利用をさせること。

十一、村が当事者である審査請求その他不服申立て、訴えの提起和解、あつせん、調停および仲介に関すること。

十二、法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること。

十三、村の区域内の公共的団体などの活動の総合調整に関すること。

十四、その他法律、またはこれに基づく政令により、議会の権限に属すること。

以上が議決事件として定められている主なものです。

このように議会は重要な仕事をやるわけです。

議会だよりに対する、ご意見
ご希望をおまちしております。

審議した
議案

- 五月十日第二回臨時会において審議された議案は次の一件であり原案通り可決した。
- ◎ 会計監査委員の選任について
村議会議員の任期満了に伴ない議会選出監査委員の任期も満了したため、再度鈴木正義議員を選任し地方自治法第一九六条第一項の規定により議会の同意を求めたもの
- 事務局日誌**
- 3/19 県知事選告示(鈴木、田島、小畑の三氏立候補)
 - 4/1 県議選告示(立候補者八名)
 - 4/2~5 村内小中学校入学式
 - 4/7 田子内簡易水道竣工式
 - 4/13 県知事、県議選投票日、(知事に小畑氏当選、四九名の新県議誕生)
 - 4/20 村議選告示(立候補者二五名)
 - 4/27 村議選投票日、一六人の新議員決る。
 - 5/2 村合同慰霊祭
 - 5/10 改選後の初議会開く。議長ほか新構成決る。